令和８年10月１日
徳島県警察本部

求職者に対するハラスメント等の防止について

徳島県警察では、採用活動の過程において生じ得る、求職者に対するハラスメント等（※）の防止に取り組んでいます。

求職者の皆さまが安心して採用試験やインターンシップ等に臨むことができるよう、以下のとおりルールを定めています。

（※）パワー・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメント並びにその他求職者に対する選考上必要のない事項の要求。

【求職活動等におけるルール】

１　徳島県警察では、ハラスメント行為の防止について、職員に対する周知・啓発を継続的に行っています。

２　採用説明会、インターンシップ、職場体験その他の求職活動等の実施に関するルール

・実施時間：原則、午前８時30分から午後５時15分までの間に行う。
・実施場所：警察本部庁舎、警察署その他の県有施設のほか、大学等の教育機関の施設、民間施設等採用活動に相応しい場所。
・実施体制：原則、複数人で実施する。ただし、事前説明等でやむを得ず１対１となる場合は、第三者の目が届く環境で行う。
・連絡手段：やりとりには、原則として、郵送、電話、電子メール又は徳島県電子申請システムにより行う。電話にあっては公用電話、電子メールにあっては公用の所属メールアドレス等を使用する。ＳＮＳにあってはＬＩＮＥを使用する。

【相談窓口について】

徳島県警察が行う採用試験、採用説明会、インターンシップ、職場体験、実習その他の採用活動において、職員からハラスメントや選考上必要のない事項の要求等を受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。

ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広く相談を受け付け、適切に対応します。

また、相談を行ったことや、事実確認に協力したことなどが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。

●相談窓口
徳島県警察本部警務部警務課
電話：088-622-3101（代表）088-621-2953（警務課直通）メール：saiyo@police.pref.tokushima.jp